

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所原子炉施設の保安規定変更認可申請に係るヒアリング（1）
2. 日時：令和5年5月26日（金）14時15分～15時20分
3. 場所：原子力規制庁10階会議卓A（TV会議により実施）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
金子安全規制調整官、伊藤主任安全審査官、島村主任安全審査官
加藤上席安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所
臨界ホット試験技術部 臨界技術第1課 マネージャー 他8名
安全・核セキュリティ統括本部
安全管理部 施設保安管理課 マネージャー 他2名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
資料1 STACY（定常臨界実験装置）施設経年変化に関する技術的な評価に係る保安規定変更認可申請について（概要説明資料）
資料2 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所原子炉施設保安規定と審査基準との整理表
資料3 施設定期評価報告書（STACY施設）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	はい。規制庁の加藤です。そうしましたらですね、STACYの保安規定長期施設管理方針の追加ですね、それに伴うヒアリングの方始めたいと思います。そうしましたら資料に基づき、説明の方よろしくお願いたします。
0:00:21	はい。原子力機構、STACYの相澤です。資料の方私相澤の方からご説明させていただきます。
0:00:29	元資料の方の共有させていただきます。
0:00:46	はい。資料の方共有できておりますでしょうか。大丈夫です。
0:00:52	はい。ではまず保安規定、今回本件ですね、原子力科学研究所の原子炉施設保安規定の変更に係るものでございます。
0:01:04	審査基準との整理表につきまして最初にご説明差し上げたいと思いますし、
0:01:22	二つ、
0:01:23	はい。
0:01:25	この表にございます通り左側に、試験のにおけます保安規定の審査基準。
0:01:33	右側に原科研、今回変更した保安規定の内容を示してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:42	今回関係しておりますのが、こちらにございます、試験炉規則の第 15 条第 1 項第 17 号、
0:01:50	このうち、試験用試験研究炉の施設管理の 3 ポツのところ、
0:01:58	運転を開始した日以後 30 年を経過した試験炉につきましては長期施設管理方針が定められていることというのがございます。
0:02:09	S T A C Y をこれからですね、今年度中に 30 年を運転開始も経過いたしますので、この長期施設管理方針を定めて保安規定の方に、
0:02:23	盛り込んだというのが変更の内容でございます。
0:02:27	具体的には、第 11 年に伊勢市の管理というのがございます、その中に、第 49 条、
0:02:35	施設編ですけれども、その施設編の方の第 49 条に、長期施設管理方針として、第 1 編の方に、すでに第 38 条第 1 項にですね、
0:02:48	これは総則ですけれどもこちらに、長期施設管理方針のことが定めがございます。
0:02:55	ここをお読みに出しまして、S T A C Y の長期施設管理方針は、添付 1 に示すものということで、尾野スタッフ添付 1 の方に、長期施設管理方針を、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:07	飛ばして、記載をしております。
0:03:11	内容といたしましては、
0:03:13	こちらにございます通り、S T A C Yの長期施設管理方針は、地球を 2023年の9月13日から10年間といたしまして、合計年間に関する評 価を行いました結果、
0:03:28	この高経年化の対策として充実すべき施設管理の項目がないという結果 になりましたので、そのことを、を保安規定の、こちらに定めたという ことでございます。
0:03:42	また先ほど審査基準におきまして4ポツの方に、この
0:03:49	施設管理に関することをですね、変更しようとする場合は、長期施設管 理方針を策定または変更する場合、
0:03:58	この技術評価書を添付するということが定められてございますので、
0:04:04	これは参考資料といたしまして、施設定期評価報告書、
0:04:10	コストS T A C Y施設の第3回、
0:04:13	その1号経年化に関する評価、これを添付しております。
0:04:20	その他の変更点はございません。
0:04:22	審査基準との整理表につきましては以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:30	続けて別の資料説明の方よろしく申し上げます。
0:04:36	拝承しました。
0:04:41	それではこちらですね、概要説明資料の方で、この変更の内容、それからその技術的な評価につきまして説明をさせていただきます。
0:04:59	保安規定の変更認可申請の概要につきましては、先ほど、審査基準との整理表のところでご説明した通りです。
0:05:10	この内容、これは割愛させていただきます。ちょっと、
0:05:16	こちらも同様ですね申請の概要。
0:05:21	小野瀬ですね。
0:05:29	破損は、
0:05:34	失礼しました。
0:05:38	続きましてこの長期施設管理方針の策定の背景についてご説明いたします。
0:05:47	長期施設管理方針、先ほども申し上げました通り運転開始から 30 年が経過するまでに策定する必要がありますけれども、試験炉の場合は初回の保安規定の認可日というふうに認識をさせていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:03	そうしますと S T A C Y の場合は 1993 年の 9 月 13 日が運転開始の基線となります。
0:06:11	今年 2023 年の 9 月 13 日に 30 年が経過いたします。
0:06:20	このステージは 1995 年の 5 月に使用前検査に合格いたしまして、溶液燃料を用いて運転を開始いたしました。
0:06:30	現在、ご存知の通り棒状燃料と、軽水減速材を用いる臨界実験装置に改造しているところでございます。
0:06:39	このステージの長期施設管理方針につきましては、がん規定に基づきまず施設定期評価を実施した上で 2023 年 3 月に策定をしております。
0:06:55	この長期施設管理方針を保安規定に追加するというのが本申請の
0:07:02	概要でございます。背景でございます。
0:07:07	続きまして、
0:07:10	ステージの概要について簡単にご説明させていただきます。
0:07:21	右側に炉心タンクの概要図を示してございますけれども、
0:07:28	この炉心タンクはですね、ほぼ新規に製作するものでございますその中で、改造前から継続して使いますのは、その棒状燃料のみでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:43	左側にスペックがまとめてございます。
0:07:47	このように
0:07:50	工場燃料を装荷いたしまして、軽水の中に入れて臨界実験をするという、シンプルな構造になってございます。
0:08:00	出力等は改造前等変わらず、最大でも 200 ワット。
0:08:05	年間の積算色でも 3 キロワットアワーと非常に小さな
0:08:11	ものとなってございます。
0:08:14	反応度制御につきましては、この軽水、
0:08:19	減速材と反射材、これを兼ねておりますけれども、この水位の制御によって、
0:08:25	行います。
0:08:28	スプラインをしておりますけれども、制限小さいということで、崩壊熱の状況も含めて明確は不要というものでございます。
0:08:40	緊急停止の場合には、炉心の上に安全盤を変えさせておりまして、その安全盤を挿入することと、それからこの軽水を排水弁で、
0:08:53	下に溢水するという、この中の方法で緊急停止を行います。
0:09:02	S T A C Y の安全機能上の特徴を次のページにまとめてございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:10	先ほど申し上げた原子炉の停止系安全盤と排水弁、これは機能が喪失してもですね、フェイルセーフの動作をするように設計をしておりますし、
0:09:21	この停止後の機能維持に電源は不要な構造となっております。
0:09:28	その停止状態の維持のための停止後の操作で未ですとか監視は不要という設計にしております。
0:09:40	先ほども申し上げました通り、出力が非常に低いということで、更新前の運転、約30年の運転を行って参りましたけれども、その総積算出力が高高5.2キロワットアワー。
0:09:54	ということで、これは大型の試験研究炉ですと低角で動きますと瞬時に到達してしまうようなものとなります30年かけてもこの程度、
0:10:06	ということになります。
0:10:09	それから崩壊熱の除去を含めて冷却が不要でありまして、それから放射性物質の内蔵量も非常に少ないということで、
0:10:18	こちら放射性物質の閉じ込め機能をですね、設計基準事項においても、記載をしております。
0:10:27	こういったことから、周辺公衆に対する事故時の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:33	被ばく量もミリシーベルトを超えることはないということで耐震Sクラスも存在していません。
0:10:43	以上がS T A C Yの概要に関わるところでございます。
0:10:49	次のページに示しておりますのが、
0:10:51	今回のステージの経年変化に関する評価の実施体制でございます。
0:11:01	こちらは理事長をトップマネジメントいたしました保安規定に定めた本活動の
0:11:10	体制に基づいて行っておりますけれども、明日から、
0:11:15	ご説明いたしますと、
0:11:17	まず委員会ホット試験技術部というところで、本体施設の評価を行っております。また、放射線管理部、工務技術部、
0:11:27	におきまして放射線管理施設や特定施設、
0:11:32	これはそれぞれ評価を行っております。
0:11:35	こういった調査評価を行いまして、評価報告書を作成し、それを、施設各部のですね、部長が
0:11:45	それぞれの施設の施設管理統括者になっております。こちらで評価結果を取りまとめて、長期施設管理方針を策定いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:55	この策定に当たりましては、こちらにございます通り、学部の品質保証委員会というのがございますして評価結果の妥当性、
0:12:06	長期設管理方針の妥当性を確認しております。
0:12:13	で、この長期施設管理方針の承認者は原子力科学研究所長となっておりまして、その所長の承認を得るに当たりまして、こちら、
0:12:23	所内の原子炉施設等の安全審査委員会におきましても、それぞれ評価結果、方針の妥当性確認を行っております。
0:12:36	さらに、
0:12:40	理事長の下にですね、中央安全審査品質保証委員会っていうのがございますして、こちらでもこの妥当性を、同様に確認しております。
0:12:51	このような
0:12:53	調査評価をして審査を終えまして、機構の中で、
0:12:59	この合計年間の評価結果を取りまとめ、それから長期施設管理方針を定めております。
0:13:09	次のページに評価のフローを定めて、示しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:16	S T A C Y施設を構成する設備機器につきまして、この上の二つは、スクリーニングを行っております、今回は合計年間に係る評価でございますので、
0:13:29	清椎野更新工事で新設された機器というのは、本評価の対象外とさせていただきます。
0:13:37	またその中でも安全機能を有するか否かというところでも、スクリーニングを行っております、
0:13:45	連携を有する者以外は、一般的な点検保守で対応するということになってございます。
0:13:56	安全機能を有する者につきまして、このスターのフローに流れていきまして、左側、まず、保守点検に関する事項ということで、保守点検の実績評価を実施しております。
0:14:10	これはこれまでに行ってきました保守点検の内容、集約交換等の実績を評価いたしまして、経年変化状況の評価を分析しております。
0:14:24	これは、今までの点検補修が妥当であったか否かというところを判断いたしまして、保全活動の見直しをするか、
0:14:33	これまで通り行うかというところを判断してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:39	一方で、経年変化に関する事項の方は、こちらは一つ判断基準を入れておきまして、補修や取替が容易かどうかというところで一つ判断を入れております。
0:14:53	補修。
0:14:55	取りかえが容易でないものについて経年変化に関する評価として、その経年変化の進展評価を分析しております。
0:15:10	長期的な観点で見た健全性評価というのを、それで行いまして、長期的に安全機能輸出できるかどうかというところで、
0:15:20	今後の保全活動の見直しが必要かどうかというのを判断して、
0:15:25	長期施設管理方針の作成、
0:15:28	教科書としてまとめてございます。
0:15:33	こちら側の評価のフローになっております。
0:15:43	今申し上げたその評価の対象についてももう少し詳しくご説明させていただきます。
0:15:51	評価対象安全機能を有する設備のうち、更新後も継続して使用する機器としておりますし、具体的には棒状燃料ですとか核計装排気設備や交換設備、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:05	非常用電源設備は建屋、こういったものは継続して使いますので評価をしております。この改造工事新設された設備機器は、当然 30 年こそ、高経年化の心配はございませんので、今回の評価の対象外としております。
0:16:27	今申し上げたようなことを、
0:16:30	この系統図で、概要で示しますと、このような
0:16:36	形になります。
0:16:40	こちらが溶液系のステイし、これは改造して解体撤去して、
0:16:46	改造後のステージ新設するということを表しております。
0:16:51	この例示で示しておりますのが、領域系の S T A C Y 施設で、こちらは不使用設備、安全機能は当然ございませんので、評価の対象外となります。
0:17:05	そして水色で示しております蒔田廃棄物の設備ですとか燃料の貯蔵設備、こういったものは、今回の高経年化の対象としております。
0:17:20	この黄色で示しておりますのが、s t a g e の更新で新設したものですので、これは当然評価の対象外。
0:17:28	ということになります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:34	はい。
0:17:36	こういった機器を対象といたしまして経年変件事象を抽出いたしました。しつつ、
0:17:43	この抽出に当たりましては大きく三つの観点から見ております。まず一つ目が設計上考慮されているもの。
0:17:53	これは材料ですとか使用状況を考慮しまして経年変件事象を抽出いたしました。8、
0:18:00	二つ目といたしましては最近の知見でられている経年変件事象、
0:18:05	ここに物挙げてございますけれども、
0:18:08	こちらは実用炉の高経年化対策実施ガイド、こちらを参考に抽出をいたしました。
0:18:17	この中で、STACYで考慮する必要があると判断したのが、中性子照射による脆化、それから電気計装品の絶縁低下、
0:18:28	最後にコンクリートの強度低下、遮へい能力。
0:18:32	こういったところを、いっぺん事象として抽出いたしました。その他の事象につきましてはスペースでは該当ないという評価をしております。
0:18:42	一つ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:44	三つ目の、国内外での事故故障の原因となった経年変化事象につきましては S T A C Y の評価に係る事象は、ございませんでした。
0:19:00	次のページに示しておりますのが、保守点検の実績評価に係るものでございます。先ほどのフローで言いますと左側の流れ、
0:19:11	そのものです。
0:19:13	こちらでは保守点検の実績評価として
0:19:17	保守点検内容補修交換の流れにつきまして点検記録ですとか、検査記録、作業記録等を調査いたしまして現在ですね、この保全内容が適正するものであるということを確認いたしました。
0:19:35	この結果保全額が妥当であったという評価になっております。
0:19:42	引き続きまして、先ほどのフローの右側にあった評価でございます。経年変化事象の評価として
0:19:53	保守や取りかえが容易でないものについて、この仕様の材料や、その条件等を考慮して、事象を抽出いたしました。
0:20:06	これ進展の調査評価ですので、
0:20:10	10 年後どうなるかといった観点から、評価を行ったものでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:17	具体的には、コンクリートの劣化や構造材の劣化がそれに該当するとうふうを考えておりまして、対象設備としてはコンクリートで作られております建屋等、
0:20:32	それから炉室Sを含むなんて方とそれから配置と、これの保管と廃棄物の保管室、こういったところについて評価を行いました、五つ。
0:20:47	これ定期的な検査等は当然行っておりますけれども、それに加えて、補修ですとか劣化の調査、さらには、耐震補強等も行っております健全性が確保されているということを確認いたしました。
0:21:04	中性化、コンクリートのその劣化におきまして非常に重要な、中性化の問題につきましては、今後10年間の劣化進展について評価をしておりますし、この右に示しておりますのがその写真がございましてけれどもこれが中性化の
0:21:24	これは実測になります。
0:21:29	2016年にですね、
0:21:32	コンクリートを実際にはつって、その
0:21:37	中性化の深さを実測している様子でございます。
0:21:45	この調査の結果、最も厳しい評価結果となるその部位がございまして。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:52	仕上げ材もされていないところ、こちらのコンクリートのかぶり厚さは鉄筋から表面まではどのぐらいのコンクリートがあるかということがありますけどもそれが後 60mm に対しまして、
0:22:05	10 年後、どこまで中性化が進むかという、
0:22:09	これを評価しましても、40.4mm という結果になりました。こういった評価結果によりまして長期的に安全機能を維持できると。
0:22:19	いう評価にしております。
0:22:24	次のページ、もう一つの、経年変理事象の評価といたしまして、中性子照射によるコンクリートの劣化というのを挙げております。
0:22:34	これ新タンクが設置しております露出数につきまして評価を行いました。その評価を行いました結果、そのオーダーといたしまして、大体 10
	-14 上、
0:22:48	1 平方センチメートル当たり 10-17 条の中性子照射があったと。
0:22:54	結果となりました。コンクリートの劣化が起こる。閾値というのが、10
	-19 条、
0:23:03	というレベルですので、十分な余裕があるということを確認いたしました。これにつきましても、今後 10 年間最大出力で運転したと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:14	仮定いたしましても、1桁上がりまして10-15条になるということで、長期的に安全機能を維持できるということを確認しております。
0:23:31	月以上の評価の結果をまとめますと、総合して長期的に安全機能を維持できるという形のことを確認いたしましたです。
0:23:48	これ、この評価を踏まえまして、定めた長期施設管理方針というのが、先ほどご説明した、今後の十年間につきましては、高経年化対策として注意すべき施設管理の項目がない。
0:24:03	こういう結果になってございます。
0:24:10	最後に参考として、
0:24:14	店内行いました。
0:24:17	高経年化に関する評価。
0:24:21	それから、定期的な評価につきましては保安活動の評価というものもあるというのは承知しております。今回、高経年化に係る評価を行いましたけれども、
0:24:33	この保安活動に関する評価につきましては、前回ですね2014年の12月ごろ策定をしております。
0:24:42	10年ごとに実施しますので、次、2024年、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:47	また 2025 年、
0:24:49	ちょっとぐらいまで負担があるんですけども、私どもの方としてはバス券を改造、
0:24:59	あい造語の運転までにですね、今一度その保安活動の評価をして、
0:25:05	結果を取りまとめ、
0:25:07	そういう計画であります。
0:25:11	ご説明は以上となります。
0:25:14	はい、ありがとうございます。何か確認する事項等ございますか。
0:25:21	センターの加藤です。何棟かよろしいでしょうか。
0:25:27	お願いいたします。まずですね、今回の資料の中で説明がないなあと思っているのが、東京の 37 条の第 2 項第 1 号で規定されている許可との整合性。
0:25:42	許可との整合に関わる、説明資料がないんですけど、これ入れていない理由とかありますか。椎名。
0:25:56	原科研静止イシイですけども、今回保安規定の申請ということで、許可の中では高経年化の評価って、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:06	特段記載がなかった記載がないものですんで今回は許可との整合性は す、作ってないというものになります。
0:26:17	検査の加藤です。えっとですね、私もちょっといろいろ探してみたんで すけれど、核燃料施設IIとかですと、この長期施設管理方針の審査す でに2年前ぐらいですかね。
0:26:33	やっている事項があって、そこだとですね、許可との整合性の資料を、
0:26:40	それらの説明もなされているんですよ。
0:26:45	それで、ちょっとそこその資料をですね参考2してみると多いんじゃない かなと思っておりまして、私ちょっとその資料を見ているんですけれ ど、
0:26:55	その資料を見る限りです。どうSTACYでも、許可のところで該当す る部分というふうにある。
0:27:03	該当する部分があるというふうに考えておりますので、まずはですねち よっとその資料を見ていて見えてですね、許可との整合性に関わる説 明ができるかどうかというのをちょっと検討していただきたいと思 いますが、いかがでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:19	はい。原科研静止イシイですけども。承知しましたはい核燃施設の方の資料を参考にして、同様な資料を作成したいと思います。
0:27:31	よろしくお願いたします。次にさせていただきますまず、審査会合の資料の7ページ目ですね、評価フロー。
0:27:41	評価フローについてちょっと何点か確認をしたいんですけど、どう。
0:27:47	まず、ちょっと今回の審査会合の資料では7ページ目の、まさにこの評価フローですね、で書いてあって、今回その高経年化の評価をやったあ る意味、手順が書かれているっていうふうに理解をしているんですけど。
0:28:04	この評価フローが、技術評価書の方につけていないっていうのは何か理由があるんですか。
0:28:15	はい。ステージアイザワです。この評価フローの方はですね、この評価をするに当たりまして、まず初めに評価の計画をですね定めて、
0:28:27	行っておりますこの計画の方に、この評価フローが、
0:28:32	入ってりましたのでちょっと報告書の方には入れておりませんか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:39	橘田さんの方の計画も、はい。計画もあわせて、この織田氏のことはもう確認問題ないかと思います。
0:28:48	規制庁の加藤です私この評価フローがない。藤衛藤どういう施設をどう、どこまでの評価をやって、今回の技術評価書をない。それに基づいて長期管理方針ですね。
0:29:05	それと定めたかっていうある意味この作るにあたっての手順というのはこのフローからしかじゃないと読み取れないと思っているんですけど、例えばこの評価フローも変わるですね。
0:29:17	同意書等できちんと説明した内容等が技術評価書に入っているのであれば、
0:29:23	まだわかるんですけどそこかないので、これは必須だと思うんですけど、どうですかね。
0:29:33	はいそうですね相田です。そうですねおっしゃる通り
0:29:40	そうですねこのフローのですねすべての量を、文章に、
0:29:45	読めるように、
0:29:47	なってないというのはご指摘の通りかと思います。それ対応といたしましては先ほど申し上げた通り計画書の方も、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:58	その参考資料の中の一部として入れさせていただくということではいかがでしょうか。
0:30:04	規制庁の加藤です。ごめんなさい。その計画書って言っているのが、私にはちょっと、補を議会がよくできなくて、
0:30:12	その公開の報告書に当たって、JM内部で計画書っていうのがあって、それに対しての報告書で今回出したのは報告書だけなので載っていないってということなんですか。
0:30:28	はいおっしゃる通りです。
0:30:32	それであれば別に計画書を入れるというよりは、報告書の中でどういった手順でやったのかっていうのを示せばいいと思っていて、
0:30:42	計画書すべてを載せるってのはどうかなと思うんですけども。
0:31:27	規制庁の加藤ですすみませんよろしいでしょうか。
0:31:32	はい。お願いいたします。ちょっとその計画書を入れるのかそれともその手順がわかるような形にするのかっていうのは、今答えられないようであればちょっと検討していただいてですね、ちょっとどんだんどんいろんなことを確認していきたいと思うんですけどどうですか。
0:31:50	申し訳ございません承知いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:56	次にですね、この評価フローなんですけれど、これ例えば何かのガイドに基づいて、これを作りましたとか、
0:32:07	何も何の、何に基づいて作成したのかどのような考えに基づいて作成したのかっていうのは説明できますから、
0:32:20	実態といたしましては評価のガイドとですねそれから同じようなフローが、
0:32:30	以前のですね文科省の私文書
0:32:36	試験炉に対する定期評価のですね、指示文書にこの同じようなフローが載ってございまして、それに基づいた流れとなっております。
0:32:48	危険の考え方にいたしましても、その以前のですね、その文科省の考え方を踏襲すると、いうことを伺っておりましたので、その流れを
0:33:01	この評価のフローにも適用しております。
0:33:05	町長の加藤です。ガイドと言われたのは、岡構想処理の、高経年化に対する考え方っていうのとあと、実用炉のですね、
0:33:18	高経年化の実施支援、
0:33:22	それがあるというふうに理解していますから、今ガイドと言われたらその二つっていう理解でよろしいですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:31	今ガイドと申し上げたのは定期的な評価に関する運用ガイド、
0:33:37	ほとんどのってことです。羽石健朗です。ふうん。
0:33:46	令和2年に作成設定されているものでございます。わかりましたそれちなみにちょっと確認ですけれどそのシステムのガイドにおいては、
0:33:57	昔やってた農家の指示文章、こちらについては今後用いないっていうふうになっているということをご理解された上でこのフローを作っているっていう理解でよろしいですかね。
0:34:10	はい。それも承知しております。
0:34:13	これは以前のその行政相談等におきましても、そうしますその危険の考えもですね、初回の保安規定の認可というのは、
0:34:23	文科省の指示文書で示されたものでございましたが、それは今後も、
0:34:30	更新するというような、
0:34:32	ですね、以前の意見交換会の中で、いただいておりますので、
0:34:40	フローにつきましてもそういったところは、中身のところはですね、文書としてはそういったことが書いてございますが、中身は踏襲するものというふうに理解しておりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:50	ちなみに他のガイドと違ってというのは確認されていいらっしゃいますか、ちょっと。
0:34:57	実用炉のガイド等も参考にさせていただきました。
0:35:03	まず伴記者の申請基準の第1項のところに、定期試験評価を、
0:35:13	先生のガイド同じ見てっていうのがあってそちらとかは見ていますかね。
0:35:21	審査基準の方もはい。確認をさせていただきます。
0:35:26	検査基準を確認して検査のガイドの方も見ているっていう理解でよろしいですか。
0:35:33	はい。
0:35:35	原子力事業者における使用前事業者検査定期事業者企業アンケートにおける措置イトウに関する運用ガイド、こちらの方もきちんと確認をしているという理解でよろしいですか。
0:35:46	証券評価に関する運用ガイド5はいこれを先ほど申し上げたのは、はい。それになります。
0:35:57	ここの評価これについては最後確認なんですけれど、
0:36:05	これ一番深野部分です。一番最後に技術評価書の作成があって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:13	それでその上に長期施設管理方針の作成ってあるんですけど、これ試験炉規則の文章を見てもですね、
0:36:23	こちらとしては、ここって逆なんじゃないかなと思っているんですけど、あえて長期施設管理方針を作った上で技術評価書の作成にしているってというのは何か意図があるんですか。
0:36:40	はいどうぞ、土居申しますかこの評価をするに当たりまして
0:36:46	例えばですね
0:36:48	ウランの加工施設等の評価、或いはその実用炉の評価、どのようにやっているのかというのをちょっと参考にさせていただきまして、フーンでそれを見ますと長期施設管理方針がですね技術評価書の中に、すでにもう、
0:37:06	盛り込まれているという構成になっておりましたので、このようなフローにしております。評価評価層として取りまとめているのは、確かにおっしゃる通り、最後でございますけれども、
0:37:19	その評価というのはですねこの長期施設管理方針をするに当たりましてですね保全活動が見直し必要かどうかとかですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:30	こういったところで、チェックをしておりますので、このような流れに、
0:37:36	しております。
0:37:42	県庁カトウです。まずちょっと確認なんですけれど、
0:37:47	実用炉や加工の評価フローを次期も、このようになっているっていうことですかねまず。
0:37:57	当間スペシャリストですフローと申しますかその教科書のない内容がです、そのような構成になっているという人は少なくとも確認しております評価書の内容がこうなっているっていうのもっと具体的に教えてもらっていいですか。
0:38:17	はい。技術評価書の中に、長期施設管理方針という項目がございます、
0:38:25	その項目が、
0:38:27	あり、長期施設管理方針の中身が、すでにそこに書いてあるということでございます。理解しました。ふうん。
0:38:52	はい。そうしますと、えーっとですね、次にですね、審査会合の8ページ目に行っていただきたいと思います評価対象についてです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:04	次、
0:39:07	これお願いいたします。はい。ここです。ね一応評価対象としては上のポツにそれを除外している高架の改造工事で新設する設備っていうので、
0:39:20	大仲のおっきな設備変えていただいているんですけど、それでも評価対象のすべてに対しては、技術評価書の表 2.2 台、第 2. 資料、
0:39:36	この方にすべて入っているっていうふうに理解をされていて、
0:39:42	そうですねそうですね。
0:39:45	ずっと下の方ですよ。
0:39:50	ない。
0:39:52	はい。こちらですね。そうですね。審査会合用の資料 2、一番最後に参考としてこの表を入れることができますから、
0:40:03	それは問題ございません。項目としてすべての項目を、
0:40:10	この 6 分の 1 から 6 分の 6 の入れるという、はい、承知いたしました。 はい。
0:40:19	次にですね、また 8 ページ目の評価対象なんですけれど、
0:40:28	今日、今回の技術評価書の 2.1 章ですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:33	あれそこの表に慣れがあるかどうかという観点で、ちょっとP S M S 賞を見てみたんですね。
0:40:43	そうすると、この章の方にあるですね、構築物系統及び機器とその許可に書いてあるけ、構築物、系統及び機器っていうのがすべて一致しているわけではなくて、
0:40:56	おそらく許可の方だともうちょっと大きい括りでの設備区分としてただエントリーをしていて、それで今回のこの第 2.1 章においてはもっと細かくしている部分が多々あると思っております。
0:41:12	それで、今回の評価対象に対してですね、本当に漏れがあるかないかっていうのを確認をしなければいけないというふうに考えておまして、
0:41:22	その許可の、構築物、系統及び機器に書かれている設備は、すべてとしてこれが含まれていて、
0:41:32	今回の第 2.1 章と結合させて、それで今回抜け漏れがないよっていうのを説明してもらいたいというふうに考えておりますが、それは説明できそうですから。
0:41:56	人間性しイシイですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:59	許可が、確かに大きくりのものがありますのでそれに対して、今回評価報告書につけてる表、第 2.1 表がどれが対応するかというのを整理したものをお示しすればよろしいですか。その通りです。
0:42:16	はい。それは準備いたします。わかりましたよろしく申し上げます。
0:42:21	それと同じですね。抜け漏れの観点なんですけれども今回の更新工事の対象をこの黄色の塗り潰しにさせていただいてると思っておりますと、これについても、
0:42:33	オオウチとしてはですねきちんと正しいか抜け漏れがないかっていう関係の確認もしたいというふうに考えていて、今回の要するに新設する設備っていうのを、
0:42:44	すべて上げてもらってそれに対して、ここに該当するから今回これは大丈夫なんですっていう説明もしてもらいたいと思っておりますが、それについても説明できますか。
0:42:58	はい原科研 S T A C Y 市ですけども、はいこちらは設工認申請書の中で、何の機器を新設するかというのは整理を用いてまとめてございましてちょっとそれらもついて整理したいと思います。お願いいたします。
0:43:17	評価対象については次で最後です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:22	これが今回、その試験のガイドであったり、加工再処理とかのですね、 考え方に基づいて、評価対象っていうのを、安全機能を有する設備、
0:43:39	いえ、していると思うんですけどそのうちですね、評価対象を支持す る支持構造物、それと基礎ボルト、
0:43:50	L s t 理由とかって何かありますか。
0:43:54	パンゲア放送。
0:43:55	ほんで、
0:43:57	萩谷から半田へ、
0:43:59	山下柱より身を隠してください。
0:44:04	資料の書きは直ちにしてください。
0:44:07	エレベーターに小貫の方は、上の階でおいてください。
0:44:15	市長の加藤です。ちょっと補足しますと、
0:44:19	これ
0:44:23	加工再処理のですね、高経年化に対する考え方ではですね評価対象とし て、評価対象支持する支持構造物及び基礎ボルトっていうのも入ってい て、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:34	今回のそのステージの中度こちらも除外してるんじゃないかなというふうに考えている観点での質問です。
0:44:44	はい原子力機構イシイですけども、通常の点検で真木蘇武基礎ボルトも含めて、点検は実施してますんで、除外しているわけではないです。
0:44:55	吉川カトウです。おそらくそうだと思っけていてですが今資料上それらを個人の中で見ているっていうふうに見えないんですけど。
0:45:06	それとかっていうのは明確にすることができますか。はいそれは、はい明確にしようと思っけても。
0:45:17	いや僕、定期評価の報告書を修正した方がよろしいですか。
0:45:22	それとも審査会合の資料で見ますけど、起こせばいいか、明確にすればよろしいですか。規制庁の加藤です。それとですね、まず、
0:45:35	最終的な技術評価書についてはあくまでこれ面談資料等で最終的に直して最終版として提示していただきたいと思っけています。
0:45:46	それで審査会合資料を修正するか否かについては、それはお任せします。実はマースなかったら審査会合でこちらから質問する可能性はありますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:58	それを踏まえて今回の資料にですね、を修正して加えるかどうかっていうのはJAの方で検討していただければと思います。
0:46:09	はい承知しました技術数回審査会合資料修正要否、ちょっとこちらで検討して、追加するかしないかは、考えますということと技術評価報告書は、最終的には修正したものを、
0:46:23	提出したいと思います。はい。よろしくお願いいたします。
0:46:28	次にですね審査会合の10ページからの沖野六花事象のところについてのを確認に行きたいと思います。
0:46:39	ですね。
0:46:41	この10ページ目にある、①の設計上考慮考慮されている経年変化事象として、技術評価書を見るとですね、
0:46:51	イからホっていう形で飯田イギリスと金属材料の中性子照射脆化とか炉ですと、電気式でkV臨時部品の劣化ケーブル劣化とかいいから、
0:47:04	後絞っているんですけど、
0:47:07	これらの2から3の事象を選定した経緯とかがっていうのはこれ説明できますから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:21	はい指定しアイザワです。選定した経緯、これは報告書の方で、31 ページ 30 ページ 31 ページ。
0:47:33	こちらにこういったものを、
0:47:38	こういった観点から見るというのをあらかじめ挙げておりました、ここで予算を各設備に適用するということにしてございますけれども、
0:47:50	そのの、
0:47:52	いいですか、救助の方でももちろんここは見ていて、例えば 31 ページ目 のですね、
0:47:59	①で設計上考慮している形の評価事象でいいから放ってあってその前段 の方に書いてあるのはあくまで設計上の観点から、構造仕様材料使用条件等を考慮していうふうになっていて、
0:48:12	これらをどのようにかみ砕いていくと良いから本になるのかっていうことを説明できますかっていうことなんですけど。
0:48:22	それを理解いたしました。
0:48:24	それがわかるようにいたします。はい。どうぞ。ここでは大分ですね、 要約した形でこのような形になっていると思うんですけど、おそらく 設計上の観点でいろんな事象があるって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:40	使用材料使用条件もこういろんなことがあって、これに対してどんどん どんどん除外されてきてとかって、どんどんどんどん絞り込まれてです ね、いいから本になっているというふうに理解をしていて、
0:48:52	そこの過程を説明していただきたいというふうに思います。
0:48:59	失礼しアイザワです。承知いたしました。もう少し検討させていただきます。 ます。はい。
0:49:04	同じくですねここで言う③です。
0:49:08	国内外の事象航空事故故障の原因となったっていうの変換事象、ここに ついてはですね技術評価書を見たとしても、
0:49:21	何を対象にどういうふうにスクリーニングしたのかっていうのがちょっ と全然見えなくてですね、ここについても、事象がなかった、なぜにど ういうことをやって事象がないっていう結論に至ったかっていう説明を してもらいたいというふうに考えていますが、
0:49:39	これについても進めていきますか。
0:49:45	はい。承知いたしました。イメージといたしましてはまず入信実リスト 等を参考にして、該当するものはなかったというようなことを言ってお ります。ですので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:01	そういった、
0:50:04	何を見たのかというようなことをお示しして、
0:50:08	該当しないというのをお示しすると、というようなイメージでしょうか。 そうですね。まず何を見てこういうのを調べて、
0:50:18	スクリーニングをしていって試験したとこれらが当てはまらないとかで すね。
0:50:24	そういう形にしていいただければと思います。
0:50:30	はい、S T A C Yアイザワです装置いたしました。はい。これ等、次に ですね、11 ページ目、よろしく願いいたします。次に、11 ページ目 です。
0:50:50	11 ページ目のところでですね、今回、保守点検の実績評価として、適切 なものとしてですね、
0:51:03	今回保全活動内容は妥当であるっていうふうに書かれているんですけど、
0:51:12	具体的にどういうふうなことを実施してですね、
0:51:17	尾田等々判断したのかっていうことっていうのは説明できますか。
0:51:26	はい。立石アイザワです。それは説明はでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:31	イメージといたしましては機器ごとに、どのような星をやっていたかという内容を整理しております、
0:51:41	こういった記録があるのかというのを整理しております。
0:51:47	それをすべてお示しするようなイメージでしょうかそれともイメージと いいですか、1例を示しすればよろしいでしょうか。私のちょっとイメージを言わせていただきますと、私先ほどもちょっといいましたけれど 核心のですね、
0:52:06	やった時のその技術評価書を見させていただくと、まず点検とかに対しては、頻度をどの程度の頻度でやっているのか、それと交換に対しては 行きいつどういう実績で交換をしているのか。
0:52:21	そういう頻度、点検の頻度であったり、交換の実績、
0:52:27	そういうのを載せているのを見ていて、そういう感じでまとめればいい んじゃないかなと思ってるんですけどいかがですかね。
0:52:37	イメージには理解いたしました。各機器の評価のところに、そういった 点検の頻度をそれぞれ付け加えていくという、
0:52:49	そういう、どうでしょうか。そうですね。どういう点検をやってそれ に対して頻度はこうなんだと思います。それ効果に対しても一筆効果を実

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>施して、定期的に交換してるんだねって数字とかを決めたいと思いますよ。</p>
0:53:07	<p>はい瀬下アイザワです承知いたしましたこれも検討させていただきます。はい。</p>
0:53:12	<p>それでは次、またここの評価なんですけれど、ちょっとですね国庫だけだとちょっとわかりづらいんですけど、</p>
0:53:23	<p>基本的に今回の評価対象切って、保守点検の実績評価でOKであれば、ほぼほぼ高経年化の評価っていうのはやっていないっていうふうに理解をしています。</p>
0:53:36	<p>逆に言うと高経年化の評価をやっているのが、容易に交換とかできない、鉄筋コンクリート製の部分だというふうに考えていけるしね。</p>
0:53:47	<p>そう、保全の保守、保守点検の実績で、今までこういう活動、活動が妥当であれば、ここの調査で良しとするっていうのは何に基づいてですねやっているんですかね。</p>
0:54:05	<p>あれ、根井先ほどあったもんかね指示文書っていう理解でよろしいんですか。はい。</p>
0:54:13	<p>伊奈参与も間を教えてください。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:19	ただいま
0:54:21	しました。
0:54:25	少々お待ちください。はい。
0:54:31	杉さん。
0:54:35	すいません、朝日氏。
0:55:05	もう少しアイザワです。今の指示文書を確認いたしました。補修取替が容易化の中で
0:55:16	判断をするというのはおっしゃる通り、新人文書の中にあるフローにございます。
0:55:23	一つちょっと補足そういう出しますと、コンクリート等が点検の結果ちょっと問題が、保守の中で問題があるからその経年変化事象の方をやるというわけではなくてですね、こちらは進展を見る必要があると。
0:55:41	ということで進展調査をしているというものでございます。
0:55:46	機器を、
0:55:48	規制庁のカトウです。フロー図で右に行く場合ってというのは、私の理解だと、
0:55:59	機能補修高校だ優位か否か。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:04	ていう観点で、等を右に行くもんだと思っているんですけど、進展予測とかがある場合の右に行くってということなんですか。そうですか。
0:56:17	おっしゃる通りすべての機器がこの左右に流れていって、良いかどうかを、その右側の途中で判断をするとか、
0:56:29	フローにしております。そういうこと。
0:56:34	左側はすべての機器について主漏れなくやる。
0:56:40	はい。こちらのすべての機器について、流れていくんですが、補修取替の容易化というのをこの後にですね、工程に入れて、判断をしているというものでございます。両方に行くってというのがなぜ私にはこのフローからは理解ができなかった次第です。
0:56:58	両方行くってというのは、まずわかりましたと。それで仮に右に行ったとしても補修取替が有利な場合は、こっちの、経年変化に関する評価は不要に入るってということですね。
0:57:12	はい、おっしゃる通りです。了解です。わかりました。
0:57:17	それで、まさに今のところの補修取りかえが容易か否かの判断なんですけれど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:25	今回の技術評価書においてはですね今回の鉄筋コンクリート製に絞っているじゃないですか。
0:57:33	例えばねその通りです。例えば私の理解だと補修取りかえが容易でないものとしては、ジョウイキ燃料の貯蔵設備とかあると思うんですけど、
0:57:45	それらが入ってこないっていうのはどういうことを、どういう考えなんですかね。
0:57:52	はい。立石アイザワです。今ご指摘のあった都道設備につきましては、
0:57:59	予備層があってですね、もし漏れ等がありましたらそちらに燃料を移すことが可能です。その移した後にですね、
0:58:12	異常があった院長層を補修するということが可能です。
0:58:20	今日のカトウ率がわかりました。ちょっとですねそこも多分整理が必要かなと思います。
0:58:27	ただいろんな設備に対して、補修、取りかえが容易かっていうのはこういう判断を持ってやっているんで、このフローの右の最初のダイヤモンドで左っちゅうにいくんですよっていうそこの整理も必要だと思うんですけど、そこも整理できますから。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:50	S T A C Y アイザワです。承知いたしましたそういったことがわかるような記載の拡充についてちょっと検討させていただきたいと思います。 はい、ありがとうございます。
0:59:01	ちょっと最初の方ですね、一般の保留にしたですねえ。
0:59:08	技術消化所の方に消火フローないんだけどっていうところなんですけど、これって何か結論付けましたかね。
0:59:24	なんか限定しイシイですけど少々お待ちください。はい。
1:00:15	規制庁の加藤ですよろしいでしょうか。
1:00:18	はい。すいません。私的には報告書に古宇を入れてもらえばいいと思ってるんですけど、それだけに入れるってのは難しいんですか。
1:00:28	はい大丈夫です原価厳正 C C ですけども、評価報告書を修正してフローとあと手順の抜粋です抜粋というか計画書には、
1:00:39	麻生でフロー追加します。了解です。わかりました。
1:00:45	はい。私からの確認は以上ですけども、他何かございますか。
1:00:55	よろしいですか。
1:01:00	ちょっとすいませんちょっと審査、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:03	若干ちょっと今回の内容ではないんですけど、今回の保安規定の申請認可希望として8月中っていうふうに伺っているんですけど、最終的な欠員はいつになります。
1:01:23	はい、原科研究生CCですけども、こちらは9月13までに、
1:01:31	長期施設管理方針を定めなければならないというのがありますので、うん。それまでなんですけども、でも実際保安規定はもう改正してですね、原科研としては長期施設管理方針は定めていると。
1:01:45	いう立場になってますので、必ずしも9月13までにこの
1:01:52	多層化はそうでもあれば満期でもらわなきゃいけないんです。
1:02:04	ただ技術評価書の中では長期施設管理方針定めてますんで、
1:02:12	ちょっと待ってください。はい。
1:02:24	あ、ごめんなさい原子力機構の石井ですけども、技術評価書の中で長期施設管理方針は定めてますので
1:02:36	保安規定の認可は必ずしも9月にこだわるところではないんですけども、我々としてはやはり9月13までに保安規定の認可をもらってですね施行したいというところがあります。
1:02:50	わかりました一応認可希望で8月中になっていて、それで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:58	J Aの希望としては、やはり9月13カラー式が始まるのでそれまでには欲しいという理解でよろしいですかね。
1:03:06	はい。申し訳ないですその通りです。わかりました。
1:03:12	はい。私からは以上となりますが、こちらよろしく。
1:03:19	はい。はい。
1:03:21	こちらからは以上となりますがJ Aの方から何かございますか。
1:03:29	はい。原科研推進費です。J Aからもありません。はい。
1:03:36	はい。そしたらよろしいですかね。そうしましたら、本日のヒアリング事業にしたいと思います。ありがとうございました。
時間	自動文字起こし結果

別紙

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。